



組織の力で地域の ライフラインを守る



LPガスは化石エネルギー（石油・石炭・天然ガス・LPガス）の中でも地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量が少なく、地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題に貢献するクリーンなエネルギーとして注目され、家庭用、工業用、自動車用などに幅広く使われています。また、消費者各戸へ配送する「分散型」供給であることから、災害発生時にガスの供給が一端遮断された場合も、戸別に調査・点検を行うことで迅速に復旧できるというメリットを持っています。LPガスは日常生活を支える便利で環境にやさしいエネルギーとして、県内の普及率は85%と他県に比べて高くなっています。

しかし、正しく使用しなければ重大な事故につながる恐れがあるため、LPガス販売事業者には、消費者の安全を守る為に7つの保安業務を行うことが「液

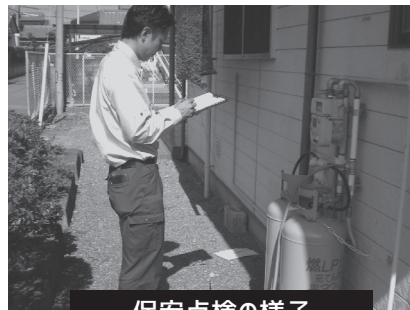


創立総会（8/23 開催）で
あいさつする望月喜浩理事長

協同組合山梨県LPガス保安センター

化石石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」により定められています。この保安業務は、LPガスの設備等の点検業務の他、緊急時・非常時の出動対応など多岐にわたっています。保安業務のためには多くの人員が必要だけでなく、事業者は緊急時の即時対応も求められています。そこで、こうした保安業務を一括して効率的に進めるために、新たに組合を設立し保安業務機関の認定を取得、組合員の保安業務を受託し、保安業務の合理化・効率化からコストダウンを図るとともに、保安技術の維持向上につなげていくこととしました。

また、組合では、組合員の経営力や技術の改善のための情報提供事業も行い、安心安全のきめ細かい保安サービスの提供と業界の存続と発展を目指していきます。



保安点検の様子